

## 小児保健医療センター・療育部・守山養護学校の一体的整備について

令和元年度から設計業務を開始した小児保健医療センター、療育部、守山養護学校の一体的整備について、基本設計を策定しましたので、その概要と今後のスケジュール等について報告します。

### 1. 基本設計の概要

○計画建物（詳細は別添資料のとおり）

〔(仮)小児保健医療センター棟〕

鉄筋コンクリート造、地上4階（4階は設備室のみ）

- ・小児保健医療センター 延床面積：約11,435㎡、病床数：68床
- ・療育部 延床面積：約1,854㎡

〔守山養護学校〕

鉄筋コンクリート造、平屋 延床面積：約1,983㎡

#### 概算事業費

		当初計画	基本設計完了時	
病院	設計・監理費等	約3億円	約3.3億円	基本・実施設計、監理費等
	建設工事費	約73億円	約59億円	建物本体、駐車場整備、造成費等
	備品費等費用	約8億円	約11億円	医療機器、什器等
	旧東館解体費用	約20億円	約19.2億円	
	総合病院改修費用	—	約5億円	厨房・薬剤部の統合、渡り廊下接続部
	小計	約104億円	約97.5億円	
療育部	設計・監理費等	約0.5億円	約0.5億円	
	建設工事費	約11.8億円	約11.8億円	
	解体費用	約1.1億円	約1.1億円	
	小計	約13.4億円	約13.4億円	
養護学校	設計・監理費等	約0.4億円	約0.4億円	
	建設工事費	約8.2億円	約8.2億円	
	解体費用	約0.6億円	約0.6億円	
	小計	約9.2億円	約9.2億円	
	合計	約126.6億円	約120.1億円	
別途	放射線治療棟	—	約9.1億円	設計費、工事費
	放射線治療機器	—	約9.4億円	体外照射器、腔内照射器、移設費用等

(放射線治療棟を含めて 約138.6億円)

## 2. 統合後総合病院の担う役割

各病院が有する人材、機器、技術、情報等の医療資源を最大限活用し、県立病院として子どもから大人まで切れ目なく、質の高い安心・安全な医療を提供します。

- ・がん、心臓血管疾患、脳神経疾患などの生活習慣病における高度・専門医療
- ・希少診療科・医師確保困難な診療科（血液腫瘍内科、呼吸器内科等）における高度・専門医療
- ・難治・慢性疾患分野における重度障害児等への高度・専門医療
- ・難治・慢性疾患分野における診療機能の充実（障害者歯科口腔外科、小児アレルギー科、小児内分泌代謝科、小児泌尿器科、こころの診療科等）
- ・感染症への対応強化
- ・救急体制の強化

## 3. 基本設計方針案（令和元年11月公表）からの変更点

- ・(仮)小児保健医療センター棟の病床数を100床から68床に変更

新設する(仮)小児保健医療センター棟の病床数は、既存総合病院と一体で運用することを前提に、治療内容によっては既存総合病院の病棟で対応するなど、成人期における難病等への診療体制を強化しつつ、より効果的かつ効率的な診療・看護体制が図れるよう再検討し、HCUを含む68床とします。

- ・(仮)小児保健医療センター棟の手術部門の配置階数を変更

4階に配置予定であった手術部門を2階に配置することで、手術後の患者がエレベータを使わずにHCUや病棟に移送可能となり、急変時の対応強化と効率的な動線の確保を図ります。

- ・建物の利用効率を高めることにより(仮)小児保健医療センター棟の建築費を削減

当初計画で約126.6億円としていた3施設の整備費用については、小児保健医療センターを既存総合病院とより一体的に運用することで、利用効率を高める設計としたことにより、既存施設の改修費を含めた事業費を6億円余り削減し、約120.1億円となりました。

## 4. 放射線治療棟の整備について

放射線治療は、手術、化学療法と同様、がん治療の標準治療のひとつであり、都道府県がん診療連携拠点病院に必須のものです。

現在の放射線治療装置は耐用年数を経過しており、更新する必要が生じていますが、法令上適用されている建物の構造基準が厳格化したことから、機器更新に合わせて施設の再整備についても必要となりました。

このため、同時期に進めている小児保健医療センター等の再整備と一体的に整備することで、施設の効率化とコスト削減の両立を図るものです。

なお、令和2年度予算において設計費を計上した放射線治療棟再整備に係る予定事業費と小児保健医療センター等の一体的整備費用を合計した概算事業費は、約138.6億円となります。

### 5. 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策にかかる検証について

現時点の基本設計においては、外来や病棟における陰圧個室の設置などの感染症対策は実施していますが、今年度前半における新型コロナウイルス感染症の経験や他の病院等で実施された対応等を踏まえて、最新の知見や予防的見地からの視点や、オンライン診療など、利用者の視点に立ったICTの活用なども含めた検証作業をあらためて行います。

この検証作業は、病院内の医師やコメディカル等により実施するとともに、外部の有識者等の意見を伺うなど、より専門的かつ幅広い内容とします。

得られた検証結果に基づき、(仮)小児保健医療センター棟だけでなく、既存総合病院との機能連携を加味した感染症対応を実施設計に反映します。

### 6. 埋蔵文化財調査について

去る11月14日(土)、(仮)小児保健医療センター棟および守山養護学校の建設予定地において埋蔵文化財の試掘調査を実施したところ、調査部分から文化財が確認されたことから、発掘調査を行う必要が生じました。

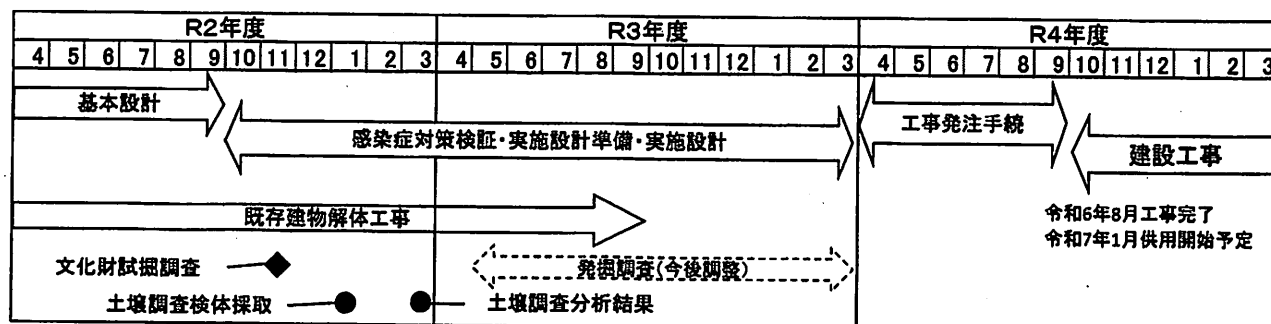
調査範囲や時期、内容等については、今後、担当部局と協議のうえ決定します。

### 7. 整備事業のスケジュール変更について

今回の一体的整備に係る設計については、新型コロナウイルス感染症等への対策を検証する必要がありますので、設計期間を1年延長し、実施設計の完了予定を令和4年3月とします。

これに伴い、その後のスケジュールが約1年ずつ遅れることとなりますので、療育部を含む(仮)小児保健医療センター棟、守山養護学校の供用開始は、令和7年1月の予定となります。

なお、埋蔵文化財の発掘調査については、当該検証を行う期間の中で完了できるものと見込んでいますが、今後実施予定の土壌調査の結果なども含めて、スケジュールに影響が生じる場合があります。



# 小児保健医療センター・療育部・守山養護学校の一体的整備について

## 基本設計概要

～ 保健医療・福祉・教育を一体的に受けられる環境の実現を目指して ～



### 1 基本方針

#### ① 「保健医療・福祉・教育を一体的に受けられる環境の向上を実現」

小児保健医療センター・療育部・守山養護学校の3施設の整備については、小児保健医療センター基本計画等に基づき、治療の困難な病気などの子どもたちが、医療・福祉・教育を一体的に受けられる環境の向上を図り、健やかな育ちを支えることを目的として、各施設が強い連携を発揮できるように3施設を一体的に整備することとしています。

それぞれの施設は、個々の機能を高めつつ、患者等の施設利用者や職員等の関係者が効率的に利用できるよう、利便性の高い環境の実現を図るとともに、障害のある児童等が多く利用する施設であるという特性を踏まえ、災害に強い建物とし、安全確保に十分配慮します。

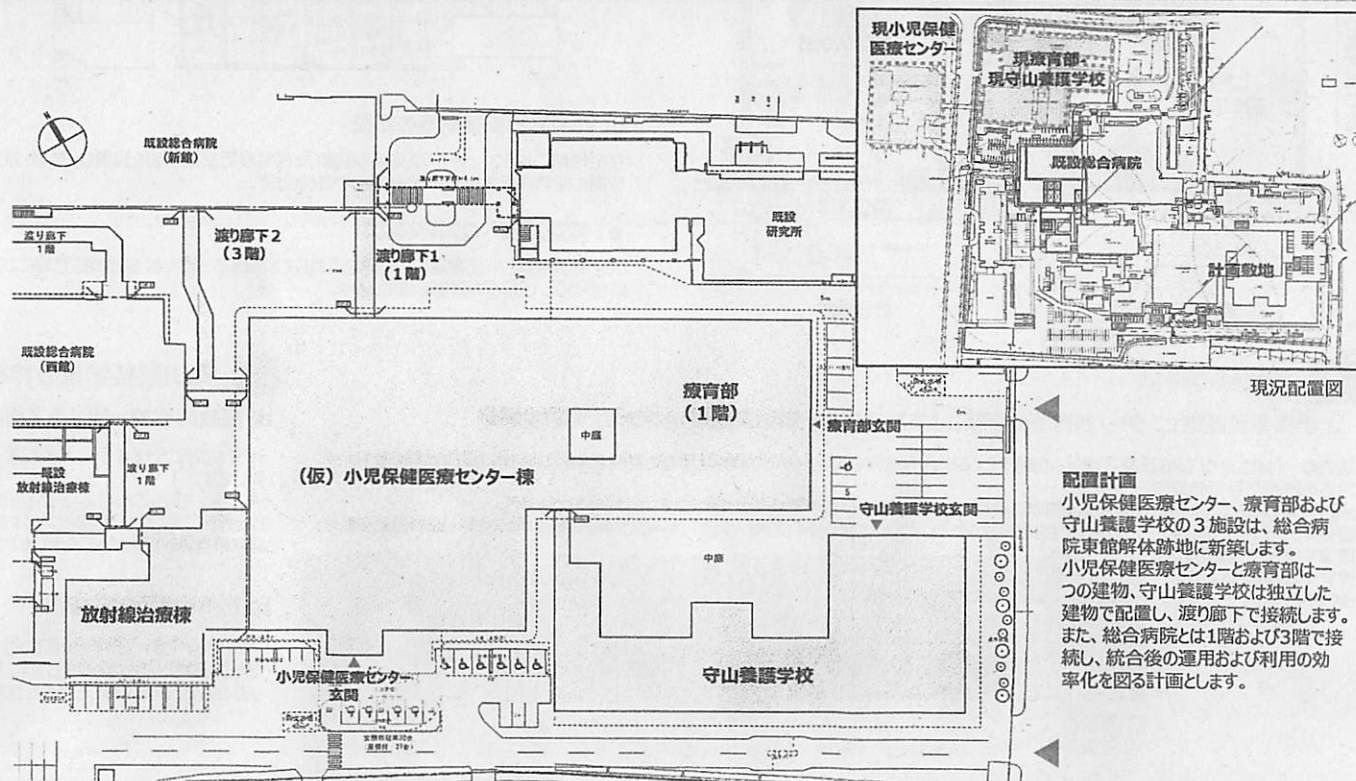
#### ② 「総合病院と小児保健医療センターの統合による機能強化」

小児患者にさらなる高度医療を提供するとともに、小児から成人まで切れ目ない医療を提供するため、総合病院と小児保健医療センターを統合します。

病院統合によって医師や看護師等の医療スタッフが有効に活用し、診療機能と診療体制の強化を図るほか、機器の共有化や医事・薬剤・厨房等部局の体制の効率化を進めることで、安全で質の高い医療と快適なサービスの提供を目指します。

### 2 基本設計のコンセプト

- ① 子どもたちの笑顔につながる、明るく安らぎを与える環境の実現
- ② 災害時も活動を継続できる、安心安全の確保
- ③ 医療・福祉・教育が一体となった、機能的な拠点の創出



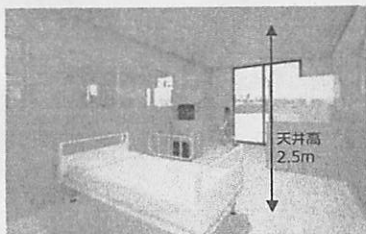
**配置計画**  
小児保健医療センター、療育部および守山養護学校の3施設は、総合病院東館解体跡地に新築します。小児保健医療センターと療育部は一つの建物で配置し、渡り廊下で接続します。また、総合病院とは1階および3階で接続し、統合後の運用および利用の効率化を図る計画とします。

### 3 小児保健医療センターの特徴

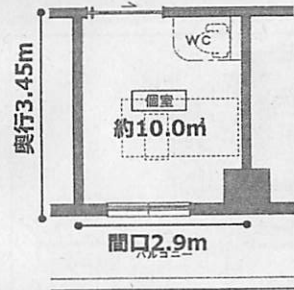
#### a. 病棟と病室の十分な広さを確保

バギーや車いすを利用される方に配慮して、個室の広さは現個室の約2倍とし、必要な医療機器を配置しても問題なく医療・看護が継続できる十分な面積を確保します。多床室は現在の6.7㎡/床（6床室）から8.9㎡/床（4床室）に、ベッド当たり1.3倍の広さを確保し、バギーや車いすの病室への出入りや室内の移動、患者同士のプライバシーに配慮した計画としています。

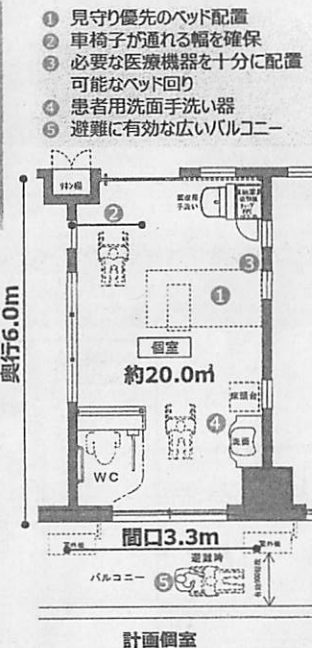
1床当りの病棟の広さは、現病棟（約21㎡/床）の約2倍の計画（約40㎡/床）とし、病室の広さを大きくすることや観察室・処置室・薬剤室・カンファレンス室等の諸室を充実させることにより、治療環境の向上を図ります。



個室のイメージ



現個室



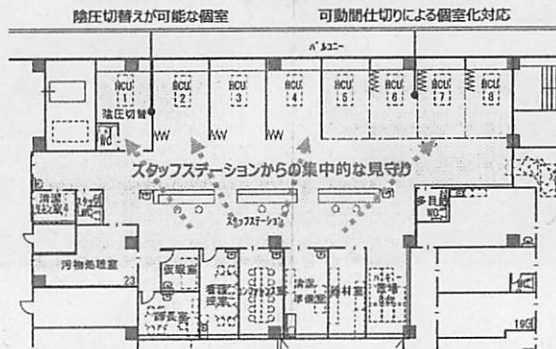
計画個室

#### b. 感染症対応の専用個室を新設

感染症の患者等に対応するため、病棟内に陰圧設備を備えた前室付き感染専用個室を整備します。前室にはスタッフ専用の手洗い器と感染防止装具を配置し、院内感染リスクの低減を図ります。その他の個室についても、手洗い器を患者用とスタッフ用それぞれに設置し、感染防止を徹底する計画としています。

#### c. 高度な治療に対応したHCU(ハイケアユニット)の新設

HCUを8床計画し、侵襲が大きな手術を行った場合の術後管理や集中的な治療が必要な患者を丁寧に見守ることができる環境をつくります。また、感染症に対応できる陰圧切替えが可能な個室や可動間仕切りによる個室化対応等、患者の病状に柔軟に対応できるように配慮します。



#### d. 在宅移行支援病室の新設

在宅復帰に向けて、ベッド・家具等を配置した在宅移行支援病室を設置し、患者・家族が早期に在宅移行するための訓練環境を整備します。

#### e. 発達障害への対応強化

こころの診療科と小児神経科の外来を近接して設置することや、診察室の拡充等により、診療・カウンセリングの体制を強化します。

#### f. 明るく開放的なプレイコーナーを外来に配置

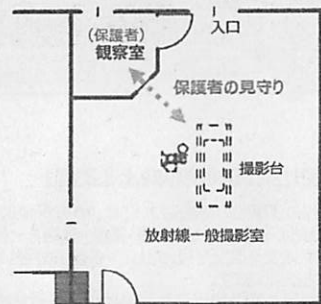
1階外来の中央に、自然光が入る、明るく開放的なプレイコーナーを設けます。ホスピタルアートなどを利用し、癒しの空間を演出します。  
例) 壁面にプロジェクターを映写し、イベント等にも利用可能です。



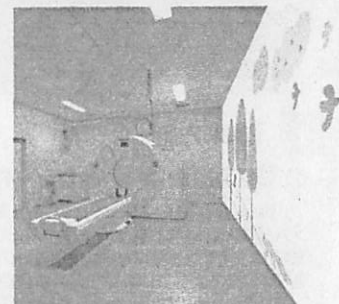
1階プレイコーナーの上映会イメージ

#### g. 子どもたちの不安を和らげる工夫

放射線一般撮影室に隣接して観察室を配置し、撮影中に保護者等が患者を見守ることができるため、不安を軽減します。撮影室内はやさしい色調とイラストで、無機質となりがちな撮影室の空間を和らげる計画とします。



保護者が見守ることができる観察室と放射線撮影室



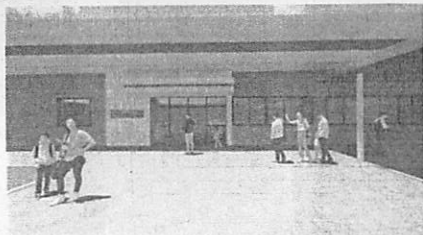
やさしい色調とイラストを加えた撮影室事例

### 4 療育部の特徴

#### a. 小児保健医療センター・療育部の合築による保健医療・福祉が連携した総合的療育の提供

建物の一体化により「保健医療」「福祉」の連携による総合的療育の充実、リハビリ室の共用等の空間利用の効率化、通所児童の急変時の対応の迅速化等を図ります。

通所児童のために、大きな底のある玄関を別に設け、車の乗降の利便性や感染防止等に配慮した計画としています。設備については、医療的ケア児に対応できる設備のある保育室の設置や多目的室・多目的ホールに可動壁を採用する等、通所児童の発達段階や障害特性に応じて柔軟に対応できるように整備します。



療育部玄関イメージ



多目的室・多目的ホールイメージ

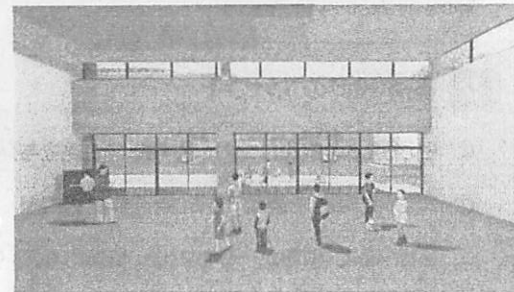
### 5 守山養護学校の特徴

#### a. 開放的なプレイルームを新設

体育の授業だけでなく、学校行事も行えるプレイルームを施設中央に設けます。天井高さを約5.5mとし、十分に自然光を取り入れるため、高窓を設置し、明るく、開放的な空間とします。園庭側は大きな開口部を設け、園庭への空間的な広がりを演出します。

#### b. 自然と触れ合える園庭

療育部と共有して園庭を配置します。屋外通路へはベッドのままで出入りできるように開口部を広く確保します。児童生徒が土に触れられる畑や芝張りの庭で、自然を感じる豊かな空間とします。



プレイルームイメージ

## 6 安全性の確保 耐震性能・避難・セキュリティ・感染防止の考え方

### a. 災害への備え

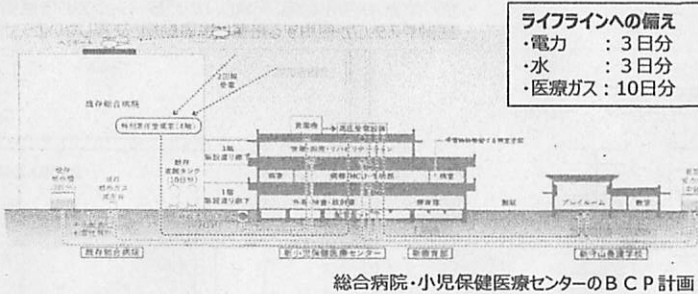
#### BCP（事業継続計画）

災害対応の備えにより、重要な医療活動等を中断せず、早期復旧できる方針としています。既設総合病院の設備を有効活用し、有事の際には連携することが可能な計画とします。

#### 耐震性能

耐震構造をI類の重要度係数1.5の最も高いグレードの構造基準で設計を行い、大地震動後、構造体の補修をすることなく、継続して医療活動ができるように備えます。

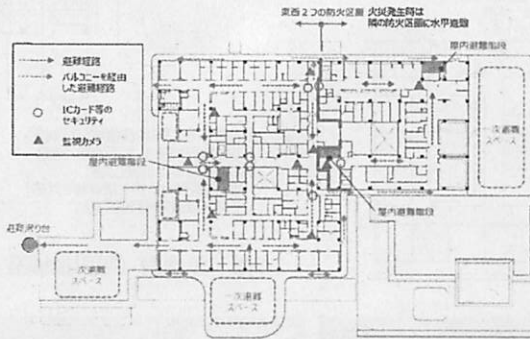
※I類重要度係数1.5とは一般的建物に比べて、地震に1.5倍強い建物とするための構造計算基準



ライフラインへの備え  
 ・電力：3日分  
 ・水：3日分  
 ・医療ガス：10日分

### b. 難治・慢性疾患患者に対応した避難計画

車椅子・バギー利用の患者に配慮した、水平避難が可能な計画とします。全病室から廊下を介することなくバルコニーへ避難することができるようにし、自力で下階避難が困難な患者のために、屋上を一時避難スペースとします。



### c. セキュリティ計画

各病棟の入口やスタッフ動線は、ICカードを利用した施錠管理を行い、不審者侵入の予防や感染管理の点からもセキュリティを強化します。各エレベーター・階段の出入口とスタッフステーションに監視カメラを設置します。

### d. 感染防止

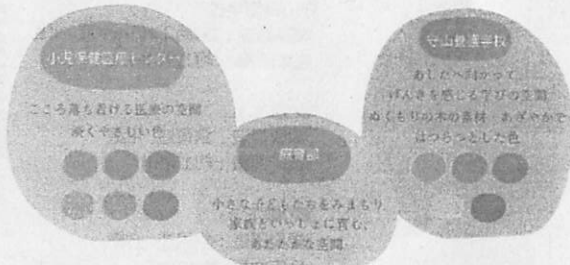
1階外来エリアに、外部から直接出入り可能な感染個室を計画します。2階内科系病棟に陰圧感染個室を1室整備します。診療関係諸室は、各所に感染防止用の手洗い器を設置します。ビニル系床材による巻き上げ柵木により清掃性を高めます。

## 7 インテリア（内装）とエクステリア（外装）

異なる用途の3施設に対して、統一的なデザインコンセプトを設定し、配色で個々の特色が浮かびあがる計画とします。各階にイメージカラーを設定し（例えば、1階は木質系を基調とした森の緑色、2階はびわこ・空の青色）、入院・外来患者の療養・通院・学習環境の全てにおいて安心感を与え、日々の生活の楽しみ・明るさが感じられるインテリアとします。外観は総合病院の色彩に倣うことで病院全体の統一感を図ります。部分的に曲面を用いることで優しい雰囲気表現します。



小児保健医療センター玄関イメージ

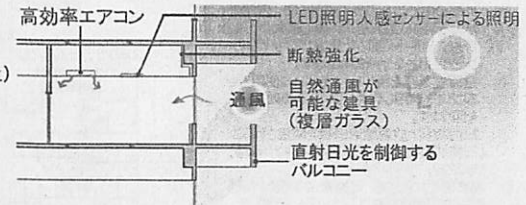


## 8 省エネルギー・環境への取組

院内内の各部門のエネルギー消費特性を踏まえ、空調エリアのソーニング・各種省エネルギー対策によりランニングコストを削減しています。この計画で最も消費エネルギーが多い空調設備は、高効率パッケージエアコンを採用しているため、現病院と比較し消費エネルギー（電力量およびCO2）を約25%削減することを目指します。

### 【省エネルギー項目】

- ・高効率パッケージエアコンの採用
- ・屋根、外壁の断熱強化（断熱性能約30%向上）
- ・複層ガラスの採用（空調の消費電力量削減、断熱性能約50%向上）
- ・バルコニーによる日射遮蔽（夏季の空調の消費電力量削減）
- ・自然換気が可能な窓の採用（換気設備の消費電力量削減）
- ・LED照明の採用（蛍光灯と比較し約50%以上、年間消費電力量削減）
- ・WCは人感センサー照明
- ・超高効率変圧器の採用（従来の高効率型と比較し約30%以上、消費電力量削減）



バルコニーによる日射遮蔽、複層ガラス、LED照明、断熱強化

### 【自然エネルギーの利用項目】

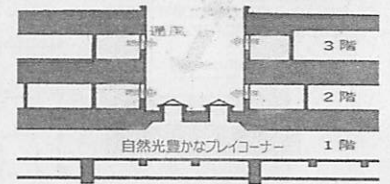
- ・トップライトからの自然採光（消費電力量削減）
- ・ソーラー外灯の採用（消費電力量ゼロ）
- ・雨水貯留タンクを設置し施設内の有効利用



雨水貯留タンクイメージ



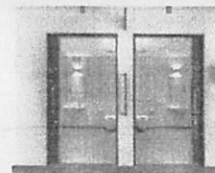
ソーラー外灯イメージ



トップライトによる自然採光と自然換気

## 9 ユニバーサルデザイン・バリアフリー

すべての利用者にとって使いやすい計画とします。段差の解消、屋根付き駐車場、バギーが入りやすい扉幅、かごサイズが大きいエレベーター等、利用者が円滑に利用できるように整備します。また小児患者や赤ちゃんに対応できるよう、小児用トイレ、授乳室、ベビーシート等の設備を備えます。



ユニバーサルデザインの例（トイレ）  
 体の左右どちらかが不自由な患者がトイレを利用する場合に、左右の使い勝手を選択できるようなトイレを隣接して設置します。



玄関前屋根付き駐車場イメージ

## 10 自然素材の活用

滋賀県では、県産木材の利用拡大を推奨しています。来訪者が見て、触れて安らぎを与えられるような空間になるよう、内装や家具に活用します。



活用事例（造作家具・壁面ルーバー・キッズコーナー家具）

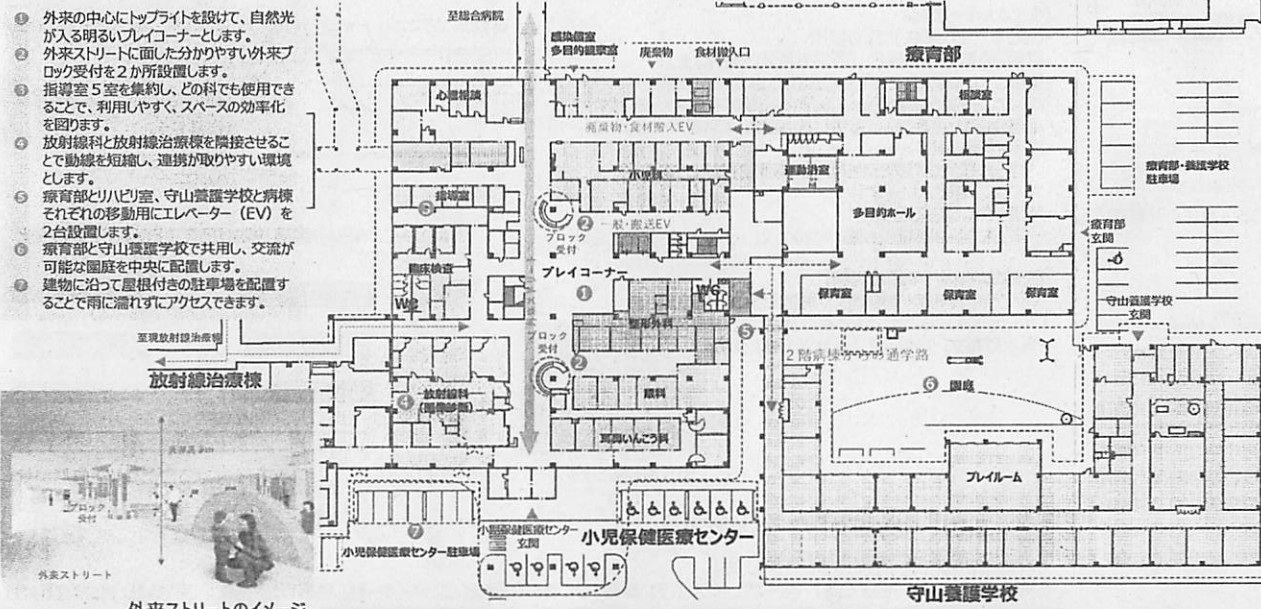
## 11 メンテナンスコスト削減の工夫

- ・避難や日射遮蔽用バルコニーを設置することによる外壁のメンテナンス性の向上と改修時費用を削減します。（改修時足場費用約600万円削減）
- ・ノンワックス床材の採用と巻き上げ柵木の採用による清掃性の向上とワックス費用を削減します。（定期的なワックス掛け費用約500万円/年の削減）
- ・空調機器システムのソーニングを最小化し、メンテナンスおよび更新費用を削減します。
- ・壁の出隅にコーナーガードの設置や汚れがふき取りやすくキズが付きにくい機能性壁紙の採用により壁の耐久性を向上します。
- ・掃除口付の洋便器の採用による配管詰まりの補修費用を削減します。

### 1階 外来／検査／放射線科／心理相談／保健指導部／療育部／守山養護学校

小児保健医療センターは外来診療部門を1階に集約配置し、総合病院への往来を可能とします。  
療育部は小児保健医療センターとの連携に配慮し、(仮)小児保健医療センター棟1階部分に配置します。  
守山養護学校は渡り廊下を介して配置することで、独立性を高めた計画とします。

- 1 外来の中心にトプライトを設けて、自然光が入る明るいレイコナーとします。
- 2 外来ストリートに面した分かりやすい外来ブロッコ受付を2か所設置します。
- 3 指授室5室を集約し、どの科でも使用できることで、利用しやすく、スペースの効率化を図ります。
- 4 放射線科と放射線治療棟を隣接させることで動線を短縮し、連携が取りやすい環境とします。
- 5 療育部リハビリ室、守山養護学校と病棟それぞれの移動用エレベーター(EV)を2台設置します。
- 6 療育部と守山養護学校で共用し、交流が可能な園庭を中央に配置します。
- 7 建物に沿って屋根付きの駐車場を配置することで雨に濡れずにアクセスできます。

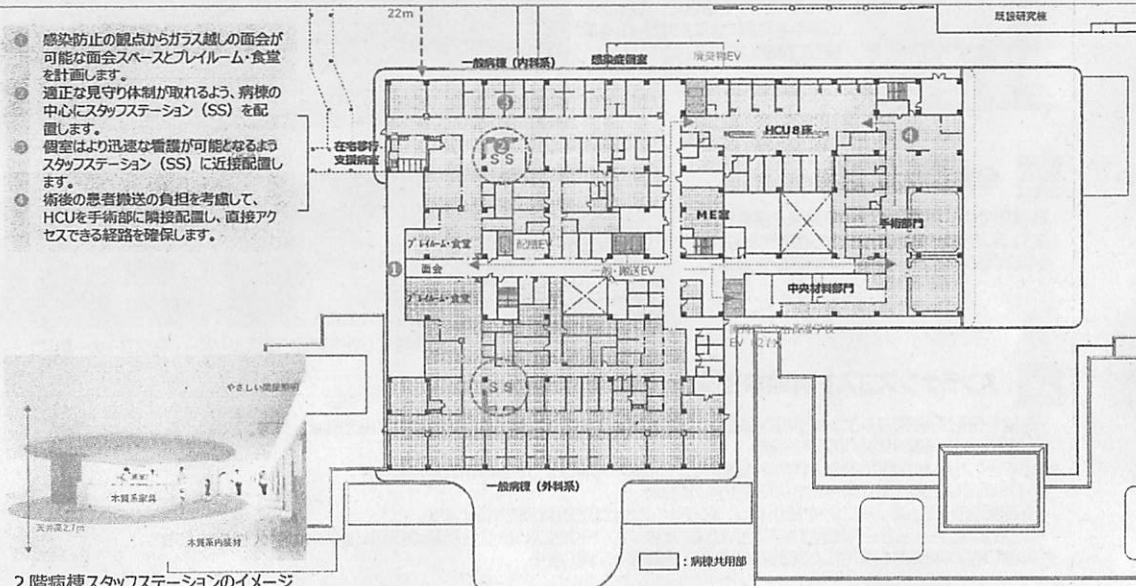


外来ストリートのイメージ

### 2階 病棟／M E (臨床工学)室／手術部／中央材料部門

病棟をワンフロアに配置することで患者急変時や夜間も連携しやすい看護体制とする計画です。  
病棟と手術部を同一階に配置することで、術後搬送時の患者負担を軽減することが可能です。

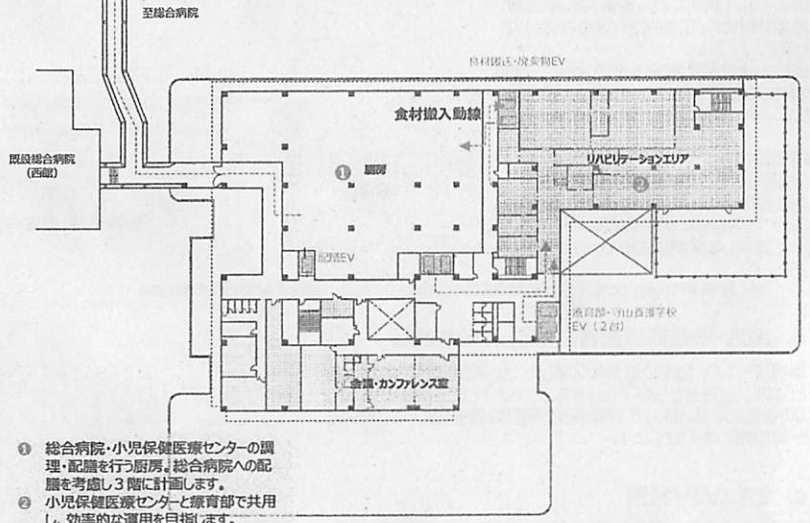
- 1 感染防止の観点からガラス越しの面が可能な面会スペースとプレイルーム・食堂を計画します。
- 2 適正な見守り体制が取れるよう、病棟の中心にスタッフステーション(SS)を配置します。
- 3 個室はより迅速な看護が可能となるようスタッフステーション(SS)に近接配置します。
- 4 術後の患者搬送の負担を考慮して、HCUを手術部に隣接配置し、直接アクセスできる経路を確保します。



2階病棟スタッフステーションのイメージ

### 3階 厨房／リハビリテーションエリア／会議・カンファレンス室

総合病院と小児保健医療センターの厨房を計画し、渡り廊下を介して総合病院へ配膳する計画とします。  
療育部からの利用動線に配慮し、リハビリテーションエリアを東側に計画します。  
医師やスタッフが使用する諸室は患者動線と交差しないよう上層階にまとめて配置します。



- 1 総合病院・小児保健医療センターの調理・配膳を行う厨房と総合病院への配膳を考慮し3階に計画します。
- 2 小児保健医療センターと療育部で共用し、効率的な運用を目指します。

### 4階 設備室 (吸引機械室／蒸気ボイラー室／無停電電源装置室)

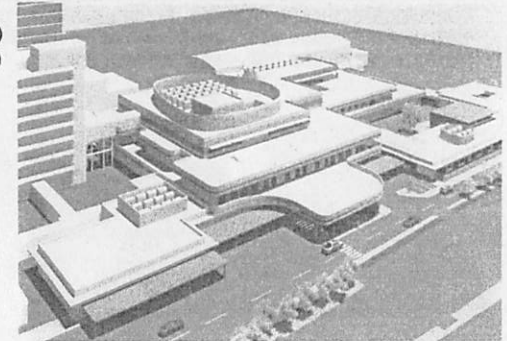
### 計画概要

【敷地概要】  
住 所：守山市守山5丁目4-30  
敷地面積：68,225.75㎡  
用途地域：第一種中高層住居専用地域

【計画建物】  
(仮)小児保健医療センター棟 (病床数：68床)  
規模構造：鉄筋コンクリート造、地上4階  
延床面積：約13,288㎡  
(小児保健医療センター 約11,435㎡)  
(療育部 約1,854㎡)  
守山養護学校  
規模構造：鉄筋コンクリート造、平屋  
延床面積：約1,983㎡

渡り廊下1  
規模構造：鉄骨造、平屋  
延床面積：約134㎡

渡り廊下2  
規模構造：鉄骨造、3階  
延床面積：約155㎡



外観イメージ (南東面)